

より良好な森林地域の保全の強化の評価に向けた取りまとめ

より良好な森林地域の保全の強化において実施することとされていた事項について、取組の概要を以下のとおり取りまとめた。

1. 森林の保全強化へ向けた諸条件の整理

(1) 利用調整地区の区域の設定に向けた基礎調査

①自然環境及び社会状況の整理 H17～H18 (参考資料1-2 P2)

利用調整地区の設定に向けた検討のための前提条件として、大台ヶ原の自然環境、法規制、土地所有等の現況について、整理を行った。

②大台ヶ原におけるゾーニングの検討 H17 (参考資料1-2 P2～3)

大台ヶ原の地域をメッシュで区切り、自然環境の評価、利用影響の受けやすさ、施設整備状況から整理・分類し、ゾーニングを行った。

その結果、西大台地区が「利用の調整を図るべきゾーン」に区分された。

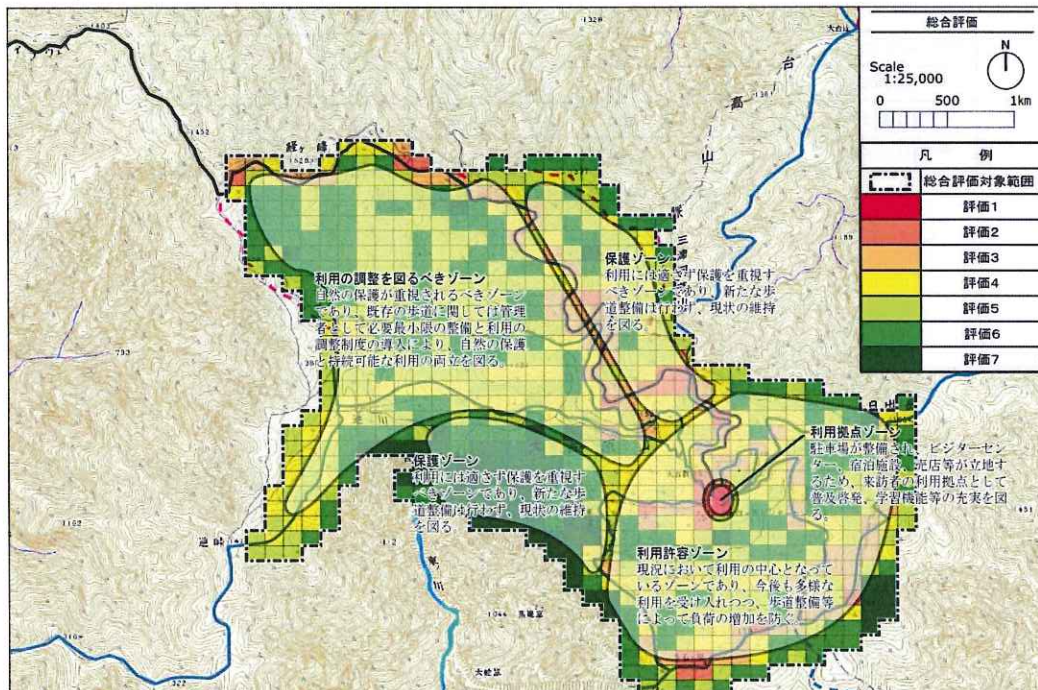


図1：大台ヶ原におけるゾーニングの検討結果

③西大台地区歩道現況調査 H17～H20(参考 1-2 P3)

歩道の洗掘状況、複線化状況、裸地化状況等について調査を行った。

- ・比較的洗掘の程度は軽度である。
- ・駐車場～ナゴヤ谷～七ツ池の区間に複線化が多くみられた
- ・ナゴヤ谷、七ツ池、開拓跡、展望台等において裸地化が確認された。
- ・ナゴヤ谷、松浦武四郎分骨碑、七ツ池において、踏み道が確認された。
- ・大台教会下、ナゴヤ谷等においてまとまったオオバコの分布を確認された。

(2) 認定基準の検討に向けた条件把握

①入下山カウンターによる入下山動向の把握 H16～H20 (参考資料 1-2 P4)

結果は下記のとおり。平年は、5月、8月、10月に利用者数のピークがある。

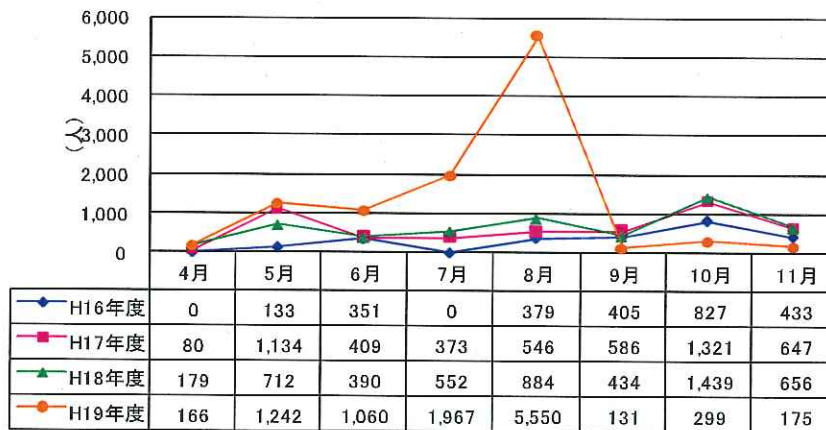


図 2 : 西大台の月別入山者数

②利用調整地区におけるモニタリングの項目・方法に関する検討 H18

(参考資料 1-2 P9)

自然環境への負荷の軽減、より質の高い自然体験という観点から達成状況について検証した。結果、今までの所大きな変化は認められないため、継続的調査が必要である。

表 1：西大台利用調整地区におけるモニタリング指標の設定

	達成目標	指標
自然環境への負荷の軽減	踏圧や種子の持込み等による植物相への負荷の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道周辺等における植生の種構成、外来種の侵入度 ・種子の持込み状況
	歩道周辺等における植生の維持及び回復	<ul style="list-style-type: none"> ・踏み分け道等における植生回復状況 ・歩道周辺等における蘚苔類の被度 ・歩道周辺等における希少植物の状況
	動物相の生息環境への負荷の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道周辺等における土壌動物の個体数 ・繁殖期における鳥類の種数及び個体数
より質の高い自然体験を享受する場の提供	利用者数及び利用密度の適正化（静寂性の確保）	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数（団体含む）（1日あたり） ・同時滞留者数（時間帯ごと）
	利用マナーの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内における行動内容及び利用マナー
	自然体験の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の自然に対する意識、利用による満足度、要望等
	利用施設（歩道）の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道状況（洗掘、複線化、良好）

③認定状況の実績

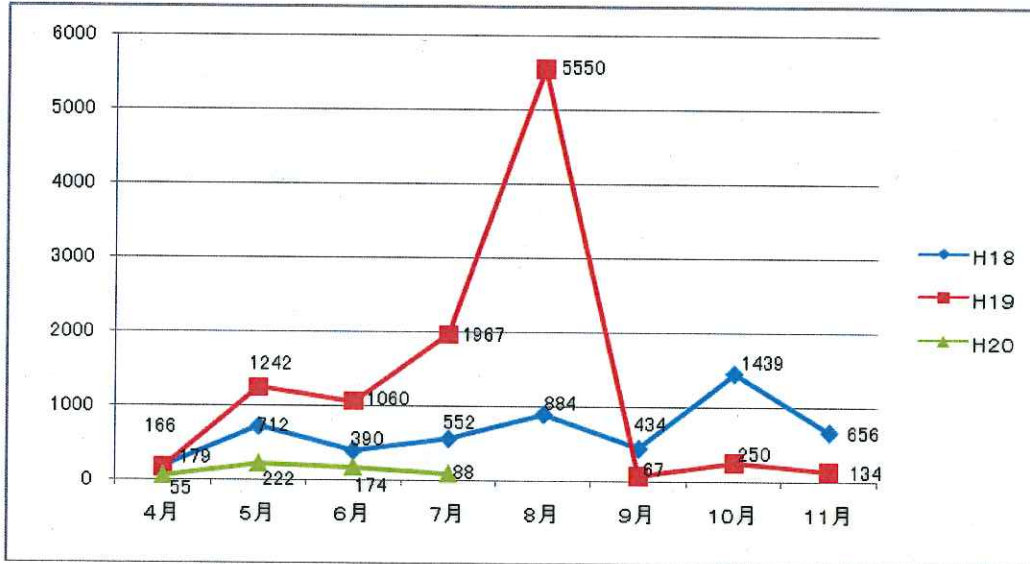


図3：西大台利用調整地区の月別利用者数（平成18、19、20年度）

注：平成19年9月、西大台利用調整地区運用開始。

- ・10月と5月に申し込みが多くなっている。
- ・土日祝日に申し込みが集中し、平日の申し込みは少ない。
- ・1日あたりの立入人数の上限に対する認定数の比率は、利用調整地区の運用が開始された平成19年9月から平成20年7月までの様子を見ても概ね低い。

(3) 質の高い自然体験を提供するための意向把握

利用者等意向調査 H16、H18～H20(参考資料 1-2 P17)

西大台の利用の在り方に関する意向や利用調整地区に関する意向等を把握することを目的に西大台利用者を対象にヒアリング調査を行った。

利用者の満足度は高く、利用調整地区への評価は概ね高いといえる。

i) 満足度

	利用者が多すぎると感じた	やや利用者が多いと感じた	利用者の数は適当だと思った	その他	無回答
H18年度(%)	2.7	8.2	66.4	13.6	9.1

表2：西大台における利用者数に関する感想

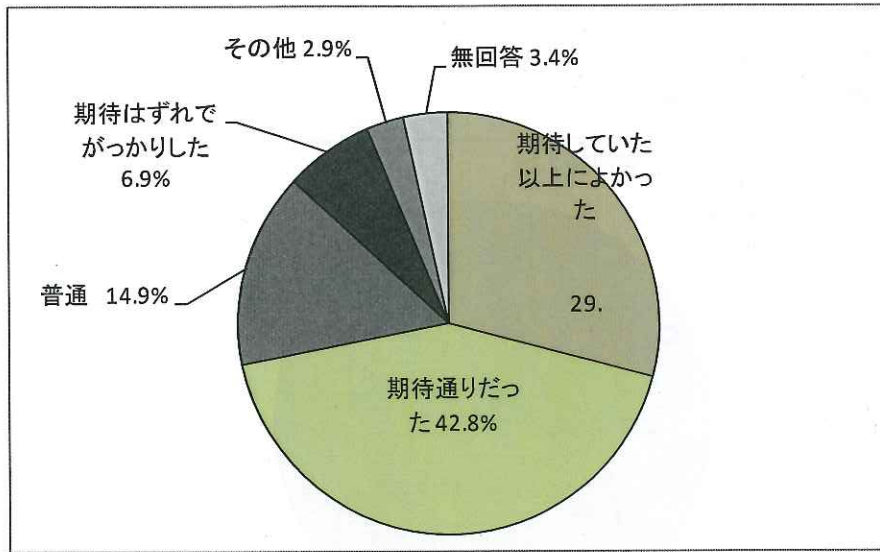


図4：西大台における満足度（H19年度）

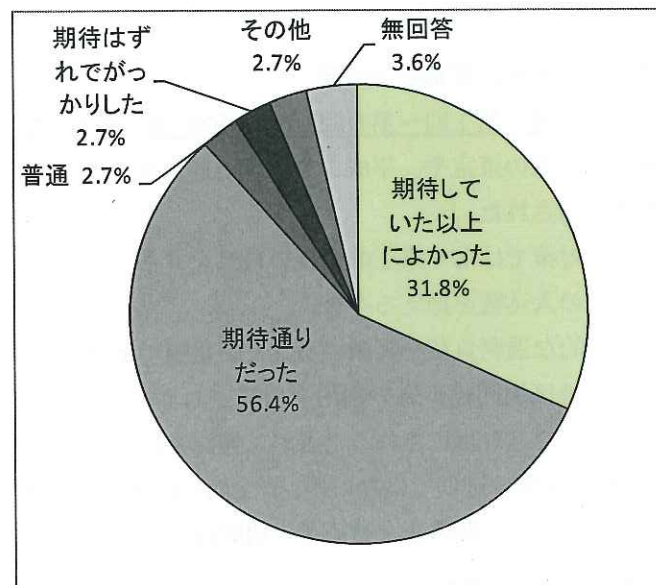


図5：西大台における満足度（H18年度）

ii) 再訪の意向

概ね再訪意向は高い

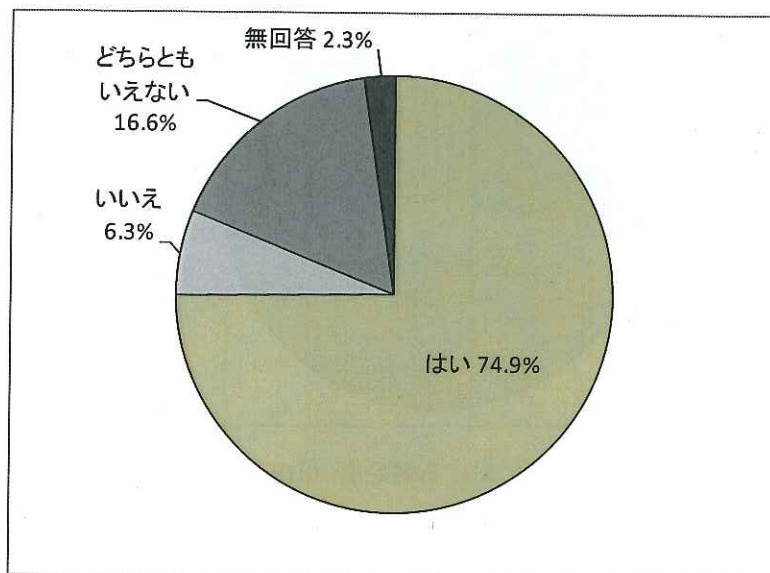


図6：西大台利用調整地区への再訪の意向（平成19年度）

2. 協議会による検討

西大台地区利用適正化計画検討協議会の開催

西大台利用適正化協議会第1回～第8回 H17～H20(参考資料1-2 P2)

西大台利用適正化計画の策定や、平成19年度の運用結果等について検討し、以下のような意見が出された。

- ・ オーバーユース対策ではなく原生的な良い自然を守ろうということが趣旨であれば、トータルの入込数を抑えるべき。
- ・ 利用調整は一時的な過剰負荷を軽減することが重要でありピークカットが良い。
- ・ 基本的に西大台地区周回線歩道の利用を前提としているが、ガイド付であれば別のルートを歩くことも認定されることが、検討されても良い。
- ・ 西大台では過剰な整備は適切ではないが、安全面には十分に配慮すべきである。
- ・ 2週間前までの申し込み期限を、せめて1週間前までに変更してほしい。
- ・ 当日申請が認められないか。
- ・ インターネットを活用して、立入申請手続きの簡略化を図るべきである。

3. その他の実施項目

西大台利用調整地区の周知・普及啓発 H19～H20(参考資料1-2P47)

西大台利用調整地区の制度概要と立入認定手続きの方法について、広く一般国民を対象に普及啓発するため、ポスターおよびリーフレット「西大台利用調整地

区ガイド」を作成し、主要な駅や施設、関係機関等に配布した。